

令和6年6月5日

名護市長
渡具知 武豊 様

北部地区歯科医師会
会長 神元 龍一



要望書

沖縄県歯科医師会は、公立沖縄北部医療センター設立にあたって障害児者歯科治療に対する受け入れ態勢の確保について要望させていただきます。

何卒、ご一考賜りますようお願い申し上げます。

【背景】

1974年沖縄県行政と沖縄県歯科医師会が協議し、厚生労働省の医師派遣制度が開始され、重度障害児（者）に対する年1回の全身麻酔下治療事業（以下、全麻事業）が2016年まで行われた。全麻事業終了に伴い、沖縄県立北部病院歯科口腔外科が重度障害児（者）の全麻歯科治療の受け皿となり、地域の心身障害児（者）に対して沖縄県歯科医師会から要請を受けた地域協力医によって、年3回の歯科検診が行われた（2022年度を受診者は約130人）。歯科検診を受けた者は①協力医の自医院にて治療が行われる症例、②沖縄県歯科医師会立口腔保健医療センターにて治療が行われる症例、③沖縄県立北部病院歯科口腔外科が窓口となり、手術には歯科主治医自らが出向き治療を行う症例次の3つの流れで歯科治療を受けている現状である。

【実績と課題】

1. 実績：沖縄県立北部病院歯科口腔外科にて心身障害児（者）に対する全麻歯科治療
 - 手術件数：2016年度；12件（口腔外科全体手術件数68件）をはじめとしその後は右肩上がりで、特筆すべき事は新型コロナパンデミックによる診療制限があった時期においても、全麻歯科治療のニーズは増加傾向にあり、2021年度；39件（258件）、2022年度；60件（266件）、2023年度；83件（290件）（予定含む）と増加している。
 - 障害別内訳：知的発達障害が34.8%、定型発達非協力児；17.4%、自閉症スペクトラム障害；13.0%、脳性麻痺；10.1%、てんかん；8.7%、その他；15.2%（ダウン症、水頭症、髄膜炎など）であった。

※患者の増数の主な要因

- 行動調整の一つとして全身麻酔下歯科治療が周知されてきたこと。
 - かかりつけ歯科主治医が治療に参加することで、術後メンテナンスがスムーズに移行しやすくなり患者家族の不安軽減に繋がったこと。
 - 名護市の場合、2019年より開始されたこども医療助成金制度により、18歳までの経済的な負担が軽減したこと。
2. 課題：術後のフォローアップの強化と予防
 - これまでの実績より北部病院と歯科医師会の連携により、リアルタイムの医療提供が可能となりつつあるが、全麻歯科治療を受ける心身障害児のう蝕本数は一口腔で10本以上とまだまだ課題は山積である。今後は地域協力医を増やしつつ、保護者への歯科保健教育などの連携充実を図り、また予防についても強化していくことが課題である。

【要望】

北部医療圏における重度障害児（者）の全麻歯科治療は、沖縄県立北部病院歯科口腔外科の先生方に手術枠を増やすなど尽力していただいているが、未だ3-4か月程の待機患者となっている。この様な背景を鑑みていただき、公立沖縄北部医療センター設立にあたっては引き続き心身障害児（者）に対する全麻歯科治療が遅滞なく行える環境及び受け入れ態勢を確保していただくことを強く要望いたします。